

令和5年5月11日

合志中学校保護者 様

合志市立合志中学校

校長 中村 浩

5類感染症への移行後の出席停止の基準・期間等の改定について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、日頃から本校の教育活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

標記の件について、学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令が令和5年4月28日に公布され、令和5年5月8日から施行されることにより、「出席停止の基準・期間」については、令和5年5月8日以降、下記の通りとなることをお知らせします。

記

1 出席停止の基準・期間

	基準	期間
①	児童生徒の感染が判明した場合	発症した後、5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
②	その他、校長が出席停止を必要と認める場合	校長が必要と認める期間

2 その他

- ・児童生徒に発熱や咽頭痛、咳等のかぜ症状が見られた場合の休みは、欠席扱いとなります。
- ・「臨時休業等の基準・措置」の改定については、後日改めてお知らせします。